

公文書任意開示申出に対する回答書

26 郡 農 振 第 519 号
平成 26 年 6 月 10 日



郡山市長 品川 万里



平成26年5月24日付けの公文書の開示の申出について、郡山市情報公開条例第32条第1項の規定により、同条例第11条第1項の規定に準じて、次のとおりその一部を開示することとしたので通知します。

公文書の件名 又は内容	「郡山sg」の月ごとの売上、数量等を記録した文書
開示の日時	
開示の場所	
開示の方法	写し等の交付（郵送による交付）
開示しない部分	商品毎の販売数及び販売額
開示しない根拠 規定及び理由	郡山市情報公開条例第7条第3号に規定する「法人その他の団体に関する情報又は事業を営む個人の当該事業に関する情報であって、公にすることにより、当該法人等又は当該個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるもの」に該当するため。
担 当 課	農林部 農業振興課 電話番号 024-924-3761
備 考	

備考

- 1 公文書の開示を受ける際には、この通知書を提示してください。
- 2 指定された開示の日時に都合が悪いときは、あらかじめ担当課へ連絡してください。

公文書任意開示申出に対する回答書

26 郡 農 振 第 520 号
平成 26 年 6 月 10 日



郡山市長 品川 万里



平成26年5月24日付けの公文書の開示の申出について、郡山市情報公開条例第32条第1項の規定により、同条例第11条第1項の規定に準じて、次のとおりその一部を開示することとしたので通知します。

公文書の件名 又は内容	「JAPAN satisfaction guaranteed」及び「郡山sg」のWebサイト掲載情報の修正依頼についての記録
開示の日時	
開示の場所	
開示の方法	写し等の交付（郵送による交付）
開示しない部分	修正依頼者の住所、氏名、メールアドレス、TwitterID及び電話番号
開示しない根拠 規定及び理由	郡山市情報公開条例第7条第2号に規定する「個人に関する情報であつて、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により、特定の個人を識別することができるもの」に該当するため。
担 当 課	農林部 農業振興課 電話番号 024-924-3761
備 考	

備考

- 1 公文書の開示を受ける際には、この通知書を提示してください。
- 2 指定された開示の日時に都合が悪いときは、あらかじめ担当課へ連絡してください。